

第1回鹿屋市議会報告会における市民からの意見・要望

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
○ 合併時、串良の持参金があったと聞いている。それをどういう形で町民に還元したのか。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	○ 合併時に持ち寄った基金については、新市の財政調整基金等に積立て、全市的な均衡ある発展のために活用しています。 串良地域においては、平成18～24年度の間、細山田小校舎増改築に7.0億円、星ヶ丘矢柄線整備に1.9億円、新町住宅建替えに3.4億円などを支出している外、串良ふれあいセンター整備など、串良地域に係る地方債元利償還金として41.7億円を支出しており、これらの財源の一部として活用しています。 また、合併時に串良町で造成していた産業振興に係る定額運用基金（高齢者等肉用牛特別導入事業基金、自家保留牛促進対策事業基金、優良乳用雌牛導入事業基金）については、合併後も新市に引き継ぎ、串良地域の畜産振興等のために活用しています。
○ 予算の執行残について予算使いきりの風習があったと聞いているが、今もそのような事があるのか。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	○ 予算執行に当たっては、常に適正な予算執行に努めており、予算使いきりは行っていません。 さらに、毎年、年度初めの課長会等で、工事請負費等の入札執行残を安易に他の用途へ流用・転用することなく、確実に留保すべき旨を各課に徹底しており、真にやむを得ないものに限って、財務課と協議の上、執行できることとしています。

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
○ 職員の給料を下げすぎると優秀な人材は集まらない。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 職員給与については、国の人事院勧告及び鹿児島県の人事委員会勧告等に基づき適正に改正等を行っています。 ○ 平成 25 年度に実施した給与削減は、国の要請を踏まえて行った平成 26 年 3 月までの暫定的な措置です。 ○ 今後においても、人事院勧告等を基本に適正に対応していきます。
○ 生活保護の不正受給が実在する。継続的に定期的に資格審査を徹底する必要がある。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ かねてより、訪問調査時や新規開始時において収入の申告についての指導を行っています。今後においても不正受給が発生しないよう、徹底した申告指導を行うとともに収入把握に努めていきます。
○ 道の駅はできないのか。	○ 「道の駅」の整備については、建設時の負担やランニングコストなど多額の負担が生じることや、人口減少や少子高齢化などの影響により、ますます厳しくなる本市の財政状況等を踏まえた結果、当分の間、凍結することとなっています。ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 道の駅については、庁内検討会議を平成 23 年 4 月に設置し、方針を取りまとめたのち、平成 23 年 5 月の庁議により下記のとおり決定いたしました。 1 「道の駅」については、当分の間、凍結する。 2 「かのやブランド」については、推進する。
○ 鹿屋バス停の整備について	○ 整備に関する予算については、議会で可決していることから、早急に整備されるよう市当局へ申し送りました。	○ 現在、バス事業者と調整中であり、市民にとって利便性の高いバス停となるよう整備していきます。

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
○ くるりんバスの路線を浜田・高須まで夏休みの間だけでも運行できないか。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 当該区間は現在、路線バスが運行しているため、くるりんバスとの並行運行は難しいと考えています。 なお、路線バスやコミュニティバスなど、公共交通に関して全市的な見直しやデマンド交通の可能性を検討中であり、地域にあった交通体系の整備を目指していきます。
○ 花岡にくるりんバスを走らせてほしい。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	
○ 学校再編後の跡地利用については、どうするつもりか。	○ 学校跡地利用については、市当局が地域の声を聞きながら進めています。 ご意見につきましては、市当局へ申し送りました。	○ 旧市成小学校跡地・旧岳野小学校跡地については、10月から無償貸付を開始したところです。 ○ 学校跡地の利活用に係る基本的な考え方に沿って、課題等を整理しながら取り組んでまいります。 (基本的な考え方) 学校跡地については、 ・地域における教育文化の中心としての役割を担ってきた施設であること。 ・市民共通の貴重な財産であるとともに経営資源であること。 ・利活用に関して、地域コミュニティや地域活性化に向けた活用方策への期待が大きいこと。 等を踏まえ、地域住民の意向を尊重しつつ、企業誘致など民間参入による地域活性化も視野に、総合的な観点から効果的な活用方策を全庁的に検討することとしています。
○ 菅原小学校跡地について具体的な有効利用の案はないのか。地域のために有効活用できる方法を考えてほしい。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
○ 平和公園に歴史資料館(小さなものでもいい)も作ってほしい。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 串良地区には串良ふれあいセンター内に歴史民族資料室もあることから、ここを活用する形で検討します。
○ 水道水の汚染状況はどうなっているか。	○ 水質については、定期的に検査を実施しており良好に保たれていると考えていますが、市当局へ申し送り、結果については後日公表します。	○ 公営企業で運営する上水道は、水道法により定期的に水質検査を実施し、過去のデータと比較しながら推移を確認しています。現在、各水源において、水質基準に関する全ての項目で基準値をクリアーしており汚染は見受けられない状況です。公営及び民営(集落水道)の簡易水道についても、水道法に基づき水質検査を定期的に行っており、水道水として供給している浄水については、これまで全ての検査項目は基準値内にあり、清浄な水を供給しています。
○ 町内会再編のメリットはなにか。	○ 市当局へ申し送り、結果については後日公表します。	○ 町内会再編をすることにより、少子高齢化により町内会の担い手や役員の確保が困難になっていたことの解消や、少人数では困難であった地域行事の復活など、地域活性化が見込まれます。
○ 町内会が指定管理を受けている指定管理料の算定基準は、大浦町と上谷町とではどうなっているか。	○ ご意見として承り、市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	○ 指定管理料は、指定管理者制度運用マニュアルの委託料算出基準に基づき算出しており、人件費、光熱水費、修繕料、管理費、委託料等それぞれの経費の過年度の実績等を基に算出しています。したがって、それぞれの公園毎に施設状況や利用形態が異なり、管理内容にも違いがあることから、同等規模の公園であっても指定管理料に差異が生じることになります。大浦町と上谷町(城山多目的公園)の指定管理料については、上谷町は文化会館等でのイベント時の利用が多く、清掃、補修等の管理費が高くなっているものです。

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
○ 広報かのやが必要以上の部数が町内会に送られており、相当な部数が余ってしまうのはなぜか。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 広報かのや等の部数については、年度始めに町内会から提出していただいている町内会報告書に基づいています。 なお、年度途中で部数の増減があった場合は、市に連絡していただくようお願いしており、部数の変更をしています。
○ 現在、市役所受付に手話通訳者が週３日程度いるが、月曜日から金曜日まで常時配置してほしい。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 現在、専門の手話通訳者がいないため、筆談または手話ができる職員をその都度、総合窓口と呼んで対応しています。 ○ 今後、手話ができる嘱託職員等の総合窓口への配置を検討します。
○ オスプレイを招いて鹿屋市の交付金を増やす考えはないか。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ オスプレイの訓練移転受入等については、住民生活への影響が大きいことから、慎重な対応が必要と考えます。空中給油機については、平成 18 年の日米ロードマップにおいて、鹿屋基地へのローテーション展開の方針が示されましたが、現在も日米両国間で協議中であり、国から詳細な説明がないところです。
○ 空中給油機やオスプレイの誘致をすべきではないか。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	当該問題については、国からの詳細な説明があった段階で、地元への影響等を検証し、地域の総意を取りまとめて判断します。

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
○ 大堀地区の農道整備を促進してほしい。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 農道の整備については、年次的に整備を行っているところがあります。特に大堀地区を含めた笠野原台地の農道についても、これまでも整備に取り組んできていますが、道路排水の流末など地域条件等から整備の困難な地域もあることから、県営事業等を導入し、排水対策にも取り組んで参ります。 また、ご要望箇所につきましては、現地調査などを実施し、地域の状況等を検討させていただきたいと考えております。農道の維持管理につきましても、今後も原材料等の支給、轍の撤去などを行うなど、農道の維持管理に務めて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。
○ 曾田トンネルにおいてラジオ電波が入らない。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 道路トンネルには火災その他の非常の際の連絡や危険防止、事故の拡大防止のため、そのトンネルの延長及び交通量に応じて、非常用施設設置基準が示されています。ラジオ再放送設備の設置基準はトンネル延長が 3,000 メートル以上であり、曾田トンネルは 228 メートルと短いことから、設置基準に満たないため設備は設けていません。
○ 市の除草作業に除草剤を使えないのか。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 市道は主に住宅地や耕作地等を通る生活に密着した道路であり、除草剤を使用することによる動物や作物などへの薬害の危険性があることや、道路の法面や路肩等がもろくなり崩れる可能性もあるため、これまで除草作業に除草剤は使用していません。
○ ボランティアを活かして、除草作業等に参加してもらえないのか。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 市道の除草作業等については、これまで町内会による愛護活動のほか、建設会社やNPO法人等によるボランティア活動の協力をいただいています。今後も、共生・協働のまちづくりとして様々な団体等に道路愛護活動への参加を呼びかけていきます。

市民からの意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
○ 資格審査のあり方、分割発注など、入札制度の改善をしてほしい。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 平成23年12月議会において、「地元企業優先発注に関する決議」がなされたことを受け、建設工事及び物品調達等において地元業者を優先した発注・調達を行っています。 ○ 発注に当っては、工事発注課において、工種、内容等の専門性や受注機会の拡大などを考慮し、極力分割発注に努めているところです。 このことについては、今後も引き続き、周知徹底を図って参ります。
○ 工事写真等のデジタル化を行い、書類等のムダを省いてほしい。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 工事写真等のデジタル納品については、国・県が既に実施していることから、一部の業者では対応が可能と思われます。 ただ、デジタル化に対応するには、発注者・受注者ともに環境設定が必要なことや、比較的小規模な工事が多い本市の状況及び他市の動向も考慮しながら、今後の課題として検討していきます。
○ 道路工事で、上水・下水、別々に工事を行うなど、ムダが多いので改善してほしい。	○ ご意見・ご要望として承り、市当局へ申し送りました。	○ 市民の利便性の向上を図るための工期短縮とコスト縮減を行うため、予算編成時及び追加工事が発生した場合において、関係機関等と協議を行い、同時に工事を施工するように努めています。